

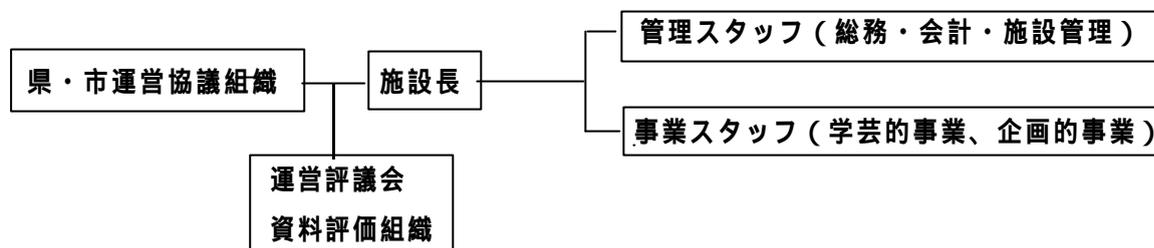
第4 管理・運営計画

1 運営形態

資料館は、愛知県及び名古屋市の共同事業として検討が進められており、管理運営面においては運営主体の一本化を図ることが望ましい。また、県民の事業への参画、民間セクターの協力のもとに運営し、幅広い事業が実施できるような体制づくりが求められる。

2 運営組織

以下のような組織の基本形態が考えられる。



3 管理・運営上の留意点

- (1) 資料の収集・保存事業や調査・研究事業を円滑に進めていくために、専門的な知識を持ったスタッフの確保に努める。資料館の開設に向けて、将来、専門的な分野での中心になる人材を早期に確保し、既存の類似施設等での実務研修に派遣したり、計画立案に参加させたりするなどの工夫が必要である。
- (2) 資料館づくりは資料の収集事業が先行する。従って、資料収集事業の体制づくりと資料評価組織の設置を早期に行う必要がある。資料評価などにおいては、外部の専門家・関係者、類似施設や大学等の研究機関と連携しつつ事業が実施できるような体制とする。また、学生等のボランティア・グループが資料収集に参加できるような柔軟な体制が望ましい。
- (3) 資料館の運営にボランティアとして県民が参加できるシステムについて検討する。
- (4) 一般的に来館した人々に対する情報サービスについてはあらかじめ検討され、充実しているが、「施設に足を運ぶまで」の動機づけのプログラム設定がないがしろにされる例が多い。多くの来館者を獲得できるように、広報活動を重視し、事業の中にしっかりと位置づけ、充実させていく必要がある。